

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	大規模林道整備事業費補助事業
-----	----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市補助金等交付規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	農林水産部	担当課	林務水産課
担当係	林務係	内線	2617 課 35020
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第2節 地域を支えるものづくり	
	細節名	第2 魅力を秘めた林業の振興	
	施策名	林業生産基盤の整備	該当ページ 147ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		森林施業(間伐) 21.8ha/年 26.5ha/年 路網密度 15.2m/ha 15.6m/ha (森林内の道路整備の状況)	
事業区分	新規	継続	施策 32-02-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
緑資源機構が施工する、緑資源幹線林道若桜江府線用瀬・三朝区間の受益者賦課金に対して、事業の推進と賦課金の負担軽減を図る。	・緑資源幹線林道若桜江府線用瀬・三朝区間の受益者賦課金に対する一部補助	・緑資源幹線林道若桜江府線用瀬・三朝区間の受益者賦課金に対する一部補助 完成延長:25.6km ・林道石谷線、林道林の谷線、林道神の谷線開設に対する受益者賦課金の一部補助 完成延長:石谷線670m 林の谷線2,265m 神の谷線1,540m	・緑資源幹線林道若桜江府線用瀬・三朝区間の受益者賦課金に対する一部補助 完成延長:25.6km ・林道石谷線、林道林の谷線、林道神の谷線開設に対する受益者賦課金の一部補助 完成延長:石谷線670m 林の谷線2,265m 神の谷線1,540m	・緑資源幹線林道若桜江府線用瀬・三朝区間の受益者賦課金に対する一部補助 完成延長:25.6km ・林道石谷線、林道林の谷線、林道神の谷線開設に対する受益者賦課金の一部補助 完成延長:石谷線670m 林の谷線2,265m 神の谷線1,540m		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	大規模林道整備事業 ・緑資源幹線林道若桜江府線用瀬・三朝区間の受益者賦課金に対する一部補助 (事業年度:昭和59年~平成17年度で完成 補助金の支払:平成37年度までの予定) 林道開設対策事業 ・林道石谷線、林道林の谷線、林道神の谷線開設に対する受益者賦課金の一部補助 (事業年度:昭和62年~平成17年度 補助金の支払:平成16年度)						
事業の対象者(交付先)	大規模林道用瀬三朝区間受益者組合						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	40	51	50	47	148		
財源内訳(イット)	一般財源	40	51	50	47		148
国庫支出金							
県支出金							
起債()							
その他()							
目標値	活動の指標(アウト)	鳥取市と三朝町を結ぶ新たな生活関連道路として地域交流の促進及び、周辺の三滝溪、小鹿溪、三朝温泉等を連絡するネットワークを形成	補助金額:39,288	補助金額:50,032	補助金額:49,240	補助金額:46,496	
効果(アウト)	この幹線林道から派生する林道・作業道の整備が進むことにより、周辺森林の施業が促進され、木材の伐採搬出作業や輸送の効率が向上する。	整備(完成)延長25.6km	整備(完成)延長30.1km	整備(完成)延長30.1km	整備(完成)延長30.1km		
特記事項							